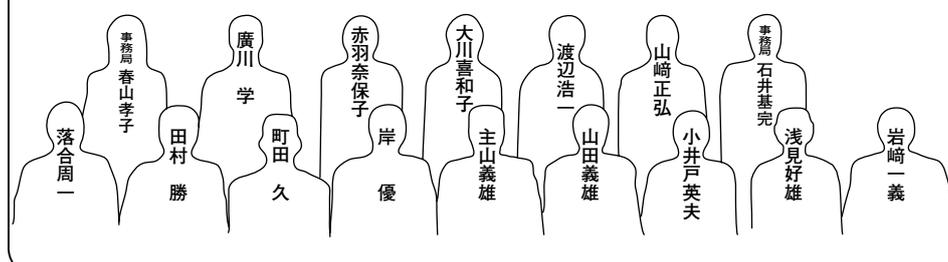


この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



表紙席順



14名の新議員
決まる。

■平成23年度神川町一般会計当初予算と特別会計等当初予算の可決

■神川町集会所条例を廃止する条例を可決

第 **22** 号

平成23年6月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

皆様の代表として

働きます。

議長就任あいさつ

主山 義雄

昭和二十五年十一月五日生



職業 農業
党派 無所属 四回当選
住所 神川町大字新里一八一二

この度、五月二日の臨時会において、議員各位のご推挙をいただき、神川町議会議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重大さを痛感し、決意を新たにいたしております。東日本を襲った大震災は未曾有の被害をもたらした。さらに原子力発電所の影響等で国においても厳しい状況に有ります。町におきましても諸課題が山積しており各議員の方々が積極的に取り組み町民の付託に応え、皆様が安心安全な生活を営む環境づくりに努めて参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。

副議長就任あいさつ

山田 義雄

昭和二十二年十一月一日生



職業 庭石業
党派 無所属 四回当選
住所 神川町大字上阿久原四三

この度、議員皆様のご推挙によりまして副議長の要職につくことになりました。事は誠に身に余る光栄でありますと共に、あらためてその責任の重大さを痛感いたしておる次第でございます。今後はその責務を果たすべく努力いたす覚悟でございます。明るく住みよい町づくり、そして神川町発展のため尽力していく所存でございます。浅学非才の私でありますが、ご支援ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

赤羽奈保子

昭和四十二年十一月十一日生



主婦
公明党 一回当選
住所 神川町大字元原八六の八

皆さまの温かいご支援に対し、心より感謝申し上げます。地域で支え合う「新しい福祉」の町づくりに微力ではございますが、真剣に取り組んで参ります。

山崎 正弘

昭和三十一年十二月二十二日生



無職
無所属 一回当選
住所 神川町大字新里五六四の一

大勢の方々のご支援に心より感謝申し上げます。皆様のご期待に応えられるよう神川町発展のために一所懸命頑張りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

大川喜和子

昭和二十年八月十六日生



主婦
無所属 一回当選
住所 神川町大字新里三九八の六

皆様のご支援心より感謝申し上げます。子育て・高齢者支援や福祉などを女性の目線で取り組み、安心して暮らせる町づくりを町民の皆様と共に進めていく所存です。

渡辺 浩一

昭和二十年四月二十七日生



会社員
無所属 一回当選
住所 神川町大字新宿五六二の四

ご支援下さいまして、心から感謝いたします。東日本大震災により大変厳しい状況のなか、神川町のために公益を中心とし、目的と方向性を正していきます。

廣川 学

昭和四十二年十一月二日生



家庭教師
無所属 二回当選
住所 神川町大字八日市八五の三

「新しい神川町議会を」という期待票をたくさんいただき、使命を感じております。今までの様に子育てだけでなく、様々な問題に取り組んで参ります。

落合 周一

昭和二十三年五月一日生



会社員
無所属 二回当選
住所 神川町大字関口九七の三

町民皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。この一年間の経験を踏まえ、これからの四年間、町民皆様の暮らしと安全を守るために議員として努力いたします。

小井戸英夫

昭和二十四年十月二十二日生



農業

無所属 二回当選

神川町大字小浜五七五

皆様から絶大なご支援をいただき感謝申し上げます。皆様方の期待に報いるために、よき代弁者となりひいては私の理想を実現するために、身を賭してやりぬく覚悟であります。

田村 勝

昭和十六年八月二十日生



会社役員

無所属 三回当選

神川町大字植竹五四三の一

皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。住民の代表として、神川町発展のため行財政改革や様々の諸問題に取り組み、町民の声を町政に反映させるよう努力をして参ります。

町田 久

昭和二十四年十二月二十五日生



団体役員

無所属 五回当選

神川町大字新里三四〇の一

皆様のご支援に心より感謝申し上げます。神川町に住んで良かったと実感できる町づくり目指し、子育て支援、教育環境の整備、高齢者・障害者福祉等の充実に努力いたします。

浅見 好雄

昭和二十一年八月七日生



会社員

無所属 五回当選

神川町大字上阿久原二一八

町民の皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。これからは活力のある町づくりに邁進いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

岩崎 一義

昭和十九年十二月三日生



農業

無所属 八回当選

神川町大字八日市三一の一五

皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。今後とも、活力ある町づくりと、住民福祉の向上、生活環境の整備等に努力いたします。

岸 優

昭和十二年二月十四日生



農業

日本共産党 十二回当選

神川町大字肥土四九四

みなさんのご支援に心より感謝申し上げます。「町民の要望を町政に反映させ開かれた町づくり」を目指します。町は同和行政の廃止を決定しました。今後は新しい条件を生かした真に人権を尊重する町づくりのために頑張る決意です。

初議会のあいまし

新議員による初めての議会が五月二日に開かれ、正副議長、議会運営委員、各常任委員など新しい議会の組織構成が決まりました。

議長 主山 義雄
副議長 山田 義雄
議務経済常任委員会
委員長 町田 久
副委員長 落合 周一
委員 山崎 正弘
渡辺 浩一

委員 小井戸英夫
山田 義雄
山崎 義雄
主山 義雄

文教厚生常任委員会
委員長 岸 優
副委員長 赤羽奈保子
委員 大川喜和子
廣川 学
田村 勝
浅見 好雄
岩崎 一義

議会運営委員会

委員長 小井戸英夫
副委員長 山崎 正弘
委員 廣川 学
岸 優
町田 久

児玉郡市広域市町村圏組合議会

議員 主山 義雄

山田 義雄

議会選出監査委員

廣川 学

臨時議会のあいまし

5月2日に臨時議会が開かれました。概要は次のとおりです。

〔第2回臨時議会（五月二日開催）〕

○監査委員に廣川 学氏を同意
地方自治法第一九六条第一項に基づき同意案が提出され、満場一致で同意されました。
神川町大字八日市八二五番地三
昭和四十二年十一月二日生

○専決処分の承認を求めることについて
報告第一号 神川町国民健康保険
税条例の一部を改正する条例

〔審議結果〕 全員賛成 原案承認



定例会のあらまし

平成23年第1回の神川町議会定例会は、三月八日から十八日までの十一日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、平成二十三年度に向けた条例、一般会計、特別会計等予算と陳情など二十七件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、三月八日に行われ、三名の議員が町長をはじめ、町当局の考えを質問しました。概要は、次のとおりです。



榊 徳男 議員

新型インフルエンザ、鳥インフルエンザの取り組みについて

近年大流行している新型インフルエンザは、神川町内でも多くの感染者が出ていますが、町としてどのような対策をされているのか、取り組みを伺う。

次に、鳥インフルエンザについてですが、今年も鹿児島、宮崎方面で感染が確認され、養鶏農家は大変不安を募らせています。神川町でも多くの野鳥がおり、鳥インフルエンザがいつ発生するかわからない状況にあります。町の対応策を伺う。

答え 町長

新型インフルエンザの対応ですが、町のホームページや広報にて感染防止策として、手洗い、うがい、せきエチケットの励行、ワクチン接種の奨励等を掲載し注意を促すとともに、保育所、幼稚園、小中学校、保健センター等職員で構成された疾病予防対策連絡会を開催し、国や県の情報共有や対応について協議しました。また、町内関係機関には神川町新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、啓発ポスターの掲示や手の消毒液の設置など感染拡大防止策をお願いし、保育所では、幼児への手の消毒やうがいを徹底し、症状が出た場合、医療機関への早目の受診等を保護者にお願しています。今後も、関係機関と連携を密にし、インフルエンザの発生段階に応じた感染予防や感染拡大防止策などに万全を期していきたいと思っております。また、3月中には、感染対策として保育所、幼稚園、小中学校に加湿機能及び花粉除去機能を備えた空気清浄機を設置することになっていきます。

次に、鳥インフルエンザの町内養鶏農家への対応についてですが、昨年11月の鳥根県での発生から、宮崎、鹿児島などで感染が確認され、家畜伝染病予防法に基づき、多くの養鶏が殺処分されま

答え 教育長

した。神川町にも18万7,000羽を超える養鶏が飼育されており、ウイルスに感染すると壊滅的な打撃を受けることとなります。このように他県での発生を受け、埼玉県でも家畜伝染病予防法に基づき、養鶏農家に対し立入調査を実施し、防疫対策の徹底や野鳥の侵入防止対策の指導を行っています。また、熊谷家畜保健衛生所、管内市町村担当者により連絡調整会議を開催し、発生時の対応や市町村への協力依頼事項の確認を行っています。町でも感染防止のため野鳥と養鶏との接触を避ける対策が有効であり、防鳥網の確認、清掃等を徹底していただくよう、引き続き啓発活動を行ってまいります。

インフルエンザ等感染予防のため、小中学校及び幼稚園では、手洗い、うがい、マスク携帯の励行や加湿器やぬれタオルの設置等の対応を行い、また、学校だより等により、手洗い、うがいなどや体調不良時の外出を控えること、症状が出た場合の医療機関への早目の受診などについて保護者にお願しています。教育委員会としても、インフルエンザ等の感染が拡大することのないよう、小中学校、幼稚園、保護者と連携を図り対策を講じていきたいと考えています。

健康増進の町づくりについて

近年、糖尿病をはじめ心筋梗塞、脳梗塞、腎臓病や、さまざまながん等の疾患が多く、特に女性に見られる乳がん、子宮頸がんなどは増加傾向にあり、町民の不安は募るばかりです。町ではどのような取り組みをされているのか伺う。

また、町民の一人一人に体力づくりができる町、日々の生活をしていく中で、健康増進につながるような町の取り組みが求められています。町の考えを伺う。

答え 町長

近年食生活や社会環境の変化などにより、心疾患、高血圧症、糖尿病などの生活習慣病は高い数値を示しています。町では町民の皆さんが生涯にわたり幸せな生活を送るため、健康増進計画を策定し、各ライフステージに応じた食生活改善や運動を通じた健康づくりの目標を定め、健康づくり講座や離乳食実習、親子料理教室、糖尿病予防教室を開催しています。また、高齢者を対象とした交流や自立を目的に料理教室や、閉じこもり予防対策を開催しています。今後も関係機関と連携を図りながら、さ

災害に強い町づくりについて

近年、地震や台風等による災害も大きくなっており、特に、地震については、先日ニュージーランドで起きた地震をはじめスマートフォンで地震、国内では阪神の大震災が記憶にあるかと思いますが、もし、大き

まざまな機会をとらえ、日常生活における健康づくりを推進していきたいと考えています。

次に、体力づくりの取り組みについてですが、町では、気軽に取組めるウォーキングの普及に向け、歩け歩け大会などのイベントを開催するほか、城峯公園周辺の開東ふれあいの道など町内をめぐるウォーキングコースの周知、整備、活用を図りたいと考えています。また、多くの町民にスポーツやレクリエーションに親しんでいただくため、健康増進に向けた各種教室やイベントを開催するほか、体育協会などと連携し、健康増進に向けた体力づくり事業を積極的に展開していきたいと考えています。

答え 町長

な地震や大雨に遭遇した場合避難場所の確認や町民が個々に備えておく備品、心構え等について、また、火災を未然に防ぐため、消火栓の設置場所や消火器等の使用方法等講習会なども実施していただきたいと思いますが、町の対応等考えを伺う。

地震、台風等の対応についてですが、町では地域防災計画に基づき、災害が予想される場合、職員を配置し、対応に努めています。また、平成19年度から毎年全国統一土砂災害訓練を地域住民、町職員、消防団員等の参加により、災害時の住民への情報伝達及び住民避難の訓練を実施しています。

次に、避難場所の確認、家庭内で備えるべき備品、心構え等については、土砂災害及び洪水関係のハザードマップを町内に全戸配布しました。この中には土砂災害警戒区域や洪水による浸水被害が予想される区域を表示するとともに、災害時に避難する際の注意事項や非常持ち出し品等わかりやすく表現しています。また、4月1日からは全国的な取り組みとして、緊急地震速報や噴火情報などの緊急通信を町防災無線で即時に放送できる全国即時警報システムの運用が開始されます。最近の災害は以前にも増して多様化する傾向があり、住民の皆様が災害に備えるための情報を引き続き広報、町ホームページ等を積極的に利用し、お知らせしていきたいと思っております。

次に、消火器の使い方、消火栓等の設置場所の確認についてですが、住民の皆さんがいざというときに、慌てずに消火器等を使うためには、日ごろの訓練が必要であることは言うまでもありません。そのため消防団等がリーダー役を務め火災等の被害を軽減する取り組みを進め、また、行政区内に自主防災組織の結成をお願いしていきたいと考えています。自分の身は自分で守るといふ「自助」、地域の皆さんが協力して地域を守るという「共助」、町が行う災害対策活動などの「公助」の取り組みを連携することが災害に強いまちづくりの第一歩であるという認識に立ち、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えています。



東北地方救援物資積込作業



廣川 学議員

学校の冷房について

昨年の夏は非常に激しい猛暑で、30度どころか、40度に近づく勢いで、授業していても命の危険があるのではないかとというぐらいの暑さでした。冬の寒さは、比較的個人で対応ができませんが、暑さには簡単に対応ができません。他の自治体では全校に設置する計画になったところが次々と出ていますが、神川町でも各学校の教室に冷房を入れられないのでしょうか、また、各学校への冷房設置費用について伺う。

答え 教育長

町の各小中学校の現状は、冷房設備が設置してある教室は、各小中学校とも校長室、職員室、保健室、特別教室、パソコン室等に設置されており、その他の教室につきましては、暑さ対策として扇風機が設置してあります。また、冷房を設置するための費用は、町内小中学校全体で概算事業費は3億円が見込まれています。次に、今後の予定についてです、学校施設設備の現計画として、

神川中学校では屋内運動場の建設、校舎等の耐震化事業が予定されておりますので、神川町としては児童生徒の安心・安全な教育環境の整備を優先することとしたいと考えています。また、児玉郡市の状況については、美里町では、現在改築工事中の美里中学校は、全教室に冷房設備が設置されますが、美里町のその他の小学校、本庄市及び上里町では、教室への冷房設備設置は、現段階では具体的な計画はないようです。神川町としては、今後も引き続き教室への冷房設備設置計画について検討していきたいと考えています。

町内の公園について

町内の公園には、遊具があるのに、使えないものがあつたり、撤去されて遊具がなくなつていたり、草が生い茂つて公園も見受けられます。公園の維持管理には費用がかかりますが、公園があるだけでは意味がありません。公園として利用されて初めて価値があるものではないでしょうか。神川町にはどの程度の公園があるのか、遊具の設置費用については、また、公園の維持管理費用を捻出するためのアイデアをお持ちでしょうか伺う。

答え 町長

町では児童公園等を25施設、ゆ〜ゆ〜ランド、新宿ふれあい公園の都市公園等を12施設管理しています。維持管理については、児童公園等は行政区等に、都市公園等はシルバー人材センターにお願いし、公園施設の損傷、危険箇所の修繕につきましては、随時対応しています。

次に、遊具についてですが、昨年度点検を行い児童公園等の遊具は老朽化により今年度修理等を実施しました。都市公園等の遊具は、ゆ〜ゆ〜ランド、新宿ふれあい公園以外は、ほとんど国土交通省が定めた標準使用期間を超え、全体に劣化が見られた保健センター西の中央公園に設置してあつた木製滑り台など8基を撤去しました。撤去後新しい遊具を設置することが望ましいのですが、設置費用は例えば新宿ふれあい公園に設置し

てある遊具は5基で約780万円の費用がかかり、財政的にも非常に難しい実情であります。今後は修繕または部分的な交換で対応できるものは対応し、各補助事業等を利用し、安全で安心して遊べる遊具の新設も考えていきたいと思つています。公園の維持管理費等捻出のアイデアについては、ふるさと基金等の目的を持った基金等のなかで検討できればと思つています。



新宿公園



岸 優 議 員

臨時職員の待遇改善と
正職員化について

町ではこの2年間で正規職員が11人減少となり、臨時職員で対応している現状です。例えば丹荘、青柳保育所の保育士、調理員の正職員退職者は、平成16年4月以後6年間に8人退職され、補充は今年4月から1人であります。安心・安全な保育をするためには、そこで働く者の身分保障が最重要であります。現在は保育人数の緩和により、丹荘、青柳保育所とも定員の130%の保育を実施しており、臨時職員と正規職員がローテーションで保育に当たり、超過勤務は費用削減のため代休で調整をしている現状です。丹荘、青柳、両保育所32人の職員のうち19人が非正規職員です。少なくとも正規職員を半数以上に引き上げることが必要ですが、町長の見解を伺う。

次に、学校用務員の業務委託についてですが、以前から要望していましたが4月から町の直接雇用となり、4人分で259万6,000円削減されます。この削減された財源の一部を用務員、臨時職員、調理員などの年額150万から160万円で働いている低賃金者の改善に充て、神川町からワーキングプアと言われる低賃金の方をなくす方法をとってほしいと思いますが、町長の見解を伺う。

答 え 町 長

各職場における正規職員を半数以上とすることについてですが、町では、行政改革の推進により、職員定数の抑制に努め、正規職員数は平成23年3月1日現在で151名となり、厳しい財政状況の中で経費の削減という大きな効果につながっています。そのような中で、職員の配置につきましては、事務事業を見直しながら、機能的な組織体制づくりに努め、業務上人員を必要とする箇所では、臨時職員等を採用し対応しているのが現状です。当町では保育所や幼稚園、給食センターなど多くの施設を管理運営していますが、正規職員数の減により、臨時職員等の占める割合が高くなっていますが、現状では、半数以上を正規職員で対応することは非常に困難であると考えます。今後も定年退職等による正規職員の減少に伴って、非正規職員にかかる業務上の負担が増加することが予想されますが、働きやすい職場環境づくりなど、

側面からの支援を行い、また、地域雇用の確保という面も十分に考慮して、臨時職員等の計画的な採用を進めると同時に、施設のあり方等を含めた検討を重ね、各施設における管理経費等の節減を図っていきたいと考えています。

次に、臨時職員等の低賃金職員の改善についてですが、採用に当たり町の要綱等に基づいて賃金や勤務時間等を明示し、納得いただいた上で採用を行っています。賃金につきましては、近隣市町や民間事業所の実態、埼玉県最低賃金の状況、さらには職種や資格の有無等を考慮し決定していますので、当町の賃金水準が他市町に比べて著しく低いとは考えていません。

なお、パートタイム職員の時給は、最低賃金を下回らないよう引き上げており、例年10月に埼玉労働局により実施される最低賃金の改定に向けて今後も同様な対応を基本に、限られた予算の中で引き上げ等を検討していきたいと考えています。

住宅リフォーム助成制度について

全国で180以上の自治体が実施し、大きな成果を上げており地元景気対策として、町の活性化につながります。以前町長は個人住宅に対する助成には、個人の資産形成につながる面もあり、現時点では税金を投入することは慎重でなくてはならないとの考えでした。しかし、国会での代表質問のなかで、自治体で行っている住宅リフォーム助成制度に国の支援を求め、首相は、「社会基本整備総合交付金を活用することができ、今後このような取り組みを支援していく」とし、国の助成制度が明確になりました。この事業の経済効果は20倍から30倍と言われており、町の活性化に交付金制度を活用すべきであると考えますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

住宅リフォーム助成制度について、今年1月の国会質疑の中で首相が住宅リフォームへの助成制度については、社会資本整備総合交付金を活用することができると言及しています。この交付金は、平成22年度より新たに創設され、

地方公共団体が社会資本総合整備計画を作成し、国が基幹的な社会資本整備のほか、関連する事業を総合的、一体的に支援するものです。ただし、この交付金の中での住宅リフォーム助成制度の扱いは、基幹的事業に付随する関連事業との位置づけであり、全体事業の20%以内の金額が対象で、県内

では住宅リフォーム助成制度にこの交付金を活用している市町村は、現在のところありません。町としては、地域の事業者が工事を実施することにより、地域経済の振興が図られ、経済波及効果も期待さ

れますので、住宅リフォーム助成制度の導入の是非につきましては、交付金の活用も含めて今後制度化に向けて検討してまいりたいと考えています。

国保税の負担軽減について

町民対象のアンケート調査で50%を超える方が国保税を引き下げてほしいとの声が寄せられました。高過ぎる国保税の原因は国保に対する国庫負担率を減らし続けてきたからですが、国保は被用者保険等に比べて、所得に対する保険税負担が高く、無収入や低所得者の方が多い保険であり、保険税が払えない世帯が増え、収納率向上や財政を理由に差し押さえも行われていますが、加入者の生活実態を無視した差し押さえや機械的な徴収は避けるべきです。

次に、国保の広域化についてですが、厚生労働省は市町村が運営する国保について、全国一律で都道府県単位に広域化する方針を明らかにしました。広域化は保険税値上げと給付抑制の押しつけや住民の声が届かない組織運営につながることも後期高齢者医療制度で証明をされています。これが実施されれば、神川町の国保税は増税となることは明らかであります。町長の見解を伺う。

答え 町長

国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入割合が高いなど構造的な問題に加え、国庫負担率の削減や医療技術の進歩などによる医療費の増大など厳しい財政運営を余儀なくされています。また、国民健康保険の財政運営の中で大きな割合を占めているのが医療費ですが、町における最近の医療費の状況は、毎年増加しており、一般会計から昨年度は1億4,000万円、今年度は1億9,000万円の法定外繰り入れが見込まれるなど大変厳しい状況です。財源確保のための収納率向上対策として、休日や夜間の共同徴収、将来的な医療費の適正化に向けた特定健康診査の実施率向上や特定保健指導の充実などに努めているところで

す。こうした状況の中、国保加入世帯の負担軽減につきましては、今後の医療費の推移や財政状況及び外部的要因である医療制度改革などにつきましまして、さまざまな状況や観点を総合的に判断してまいりたいと考えています。

答え 保険健康課長

国保の広域化についてですが、国は高齢者医療制度改革会議の検討結果を踏まえて、市町村の国民健康保険について、保険料の平準化、そして安定的な財政運営に向けて第1段階として、後期高齢者制度の廃止、第2段階として、都道府県が策定する広域化方針に基づいた保険料の算定方式の統一等を含めた環境整備を進めた上で都道府県化を図るものとしています。埼玉県におきましても、広域化等支援方針が定められており、町としても、保険者が将来にわたり安定して医療を受けられるよう広域化につきましましては、一つの有効な手段と考えています。今後国の動向をしつかりと見据えながら、県と協議し進めてまいりたいと考えています。



町内循環車の配置について

住民の安心・安全を守ることは、国、自治体の役割ですが、最近では高齢者だけでなく、社会的に孤立した状態におかれている人も増大し近所づき合いも減っている実態があります。医療、福祉の制度、町の施設などを利用できない高齢者や障害者に対して、利用しやすく、ふれあいにつながる支援策として、町内を循環するデマンドバスの運行を町がすべきであると考えていますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

町内循環バスにつきましては、その実現に向けて検討していますが、多くの自治体でコミュニティバスを導入されましたが、利用者が少なく、費用に見合った効果が上がっていないことや、高齢者や障害者など自分でバス停まで行くことができない交通弱者の対応等が問題となっています。町でも先進的な市町村の情報を収集し、運行の効率と乗客の利便性を考慮した効果的な移動方法を検討し、高齢者や障害者などの交通弱者のニーズにこたえるため、今後町民の主要な交通手段である既存の路線バスの存続とあわせ、高齢者、障害者等の交通弱者の移動手段を確保するため、コミュニティバス、デマンドバス等の運行について検討してまいりたいと考えております。



総合福祉センター事業送迎

※一般質問の全文を確認したいときは、議会事務局で会議録を閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

議案審議の結果

三月定例会は、教育委員会委員の同意や平成二十三年度一般会計・特別会計等の予算、平成二十二年
度一般会計・特別会計等の補正予
算、条例の改正、などが審議され、
それぞれ原案どおり可決されまし
た。

人事関係

◎教育委員会委員に曾根吉穂氏を
同意

任期満了となる、教育委員に町
長から同意案が提出され、満場一
致で同意されました。

神川町大字新里三三〇番地一
昭和十二年二月二十二日生

予算関係

◎平成二十三年度神川町一般会計
予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ
四十六億六、六〇〇万円と定める
もの。

詳しくは、広報四月号をご覧下
さい。

〈審議結果〉賛成多数 原案可決

◎平成二十三年度神川町国民健康
保険特別会計予算

事業勘定は歳入歳出それぞれ十
五億六、六〇〇万円、施設勘定は
歳入歳出それぞれ一億一、九九二
万四千円と定めるもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十三年度神川町後期高齢
者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ
一億一、〇〇〇万円と定めるもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十三年度神川町介護保険
特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ
七億七、七〇二万二千円と定める
もの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十三年度神川町住宅資金
貸付事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ

二六三万六千円と定めるもの。
〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十三年度神川町町営バス
事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ
一、二六三万七千円と定めるもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十三年度神川町観光事業
特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ
一億二、二〇六万七千円と定める
もの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十三年度神川町公共下水
道事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ
一億八、〇八三万六千円と定める
もの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十三年度神川町水道事業
会計予算

第三条予算の水道事業収益を三
億一、五三六万九千円、水道事業
費用を二億九、二六六万五千円と
定め、第四条予算の資本的収入を
五二万五千円、資本的支出を一億
一、〇五三万一千円と定めるもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十二年度神川町一般会計
補正予算(第四号)

歳入歳出それぞれ四億二、四五
五万六千円を追加し、総額を五七
億一八〇万二千円とするもの。

◎歳入に追加された主な項目
地方交付税

八、八一五万四千円

国庫支出金

一億一、五五六万六千円

県支出金

△一、八三六万一千円

繰入金

一億二、四四万円

◎歳出に追加された主な項目

〈議会費〉

△一二二万一千円

〈総務費〉

△八五六万二千円

〈民生費〉

△二、〇九九万四千円

〈衛生費〉

△八九八万二千円

〈農林水産業費〉

△二二万二千円

〈商工費〉

八四〇万円

〈土木費〉

△一、三五五万三千円

〈教育費〉

四億六、九六九万円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成二十二年度神川町国民健康
保険特別会計補正予算(第四号)

事業勘定

歳入歳出それぞれ四、六六六万五千円を追加し総額を一七億一、八四五万一千円とするもの。
○歳入に追加された主な項目
国庫支出金

△二、一〇〇万七千円
療養給付費負担金 九六六万円
共同事業交付金

二、三二〇万円
繰入金 三、〇六四万四千円

○歳出に追加された主な項目
保険給付費

七、六〇六万四千円
共同事業拠出金

△二、七〇〇万円
施設勘定

歳入歳出それぞれ五〇〇万円を追加し総額を一億二、八七八万八千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

診療収入 △五九四万八千円

繰入金 △二七〇万円

繰越金 一、三六四万八千円

○歳出に追加された主な項目

医業費 △三四〇万円

基金積立金 八四〇万円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○平成二十二年度神川町老人保健

特別会計補正予算(第二号)

総額は変わらず、歳出予算の組

み替えて二七九万六千円とするもの。
○歳出に追加された項目

医療諸費 △二四万円

諸支出金 二四万円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○平成二十二年度神川町後期高齢

者医療特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ一、〇一七万

六千円を減額し総額を一億一、二

九四万一千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

後期高齢者医療保険料

一、〇一七万六千円

○歳出に追加された主な項目

後期高齢者医療広域連合納付金

一、〇一七万六千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○平成二十二年度神川町介護保険

特別会計補正予算(第四号)

歳入歳出それぞれ一、二五〇万

円を追加し総額を八億三、四四六

万一千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 △一〇八万三千元

支払基金交付金

△一八三万二千元

県支出金 △二二七万六千元

繰入金 一、七六九万一千円
○歳出に追加された主な項目
保険給付費 一、二五〇万円
〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○平成二十二年度神川町観光事業

特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ五〇八万七千

円を追加し総額を一億三、六七三

万三千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

事業収入 六四八万一千円

繰入金 △一六〇万円

○歳出に追加された項目

事業費 五〇八万七千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○平成二十二年度神川町公共下水道

道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ七六四万二千

円を減額し総額を一億四、三四九

万一千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

使用料及び手数料

△四五〇万円

繰入金 一六七万円

町債 △五七〇万円

○歳出に追加された主な項目

事業費 △七六四万二千元
〈審議結果〉全員賛成 原案可決

条例など

○神川町集会所条例を廃止する条例
例
教育委員会が管理する集会所を

廃止するため、条例を廃止する。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○神川町集会所施設条例の一部を改正する条例
神川町集会所条例の廃止に伴い、

当該条例に規定する集会所を集会

施設とするため、所要の改正を行

うもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○神川町執行機関の附属機関に関

する条例の一部を改正する条例

同和対策特別措置法がすでに失

効し、本審議会設置の必要性がな

くなったため、所要の改正を行う

もの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

○神川町特別職の職員で非常勤の

ものの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例
同和対策特別措置法がすでに失

効し、施策の見直しにより集会所指導員、生活相談員、同和対策審議会委員設置の必要性がなくなつたため、所要の改正を行うもの。
 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎神川町税条例の一部を改正する
 条例

身体障害者等に対する軽自動車税の減免対象者について、所要の改正を行うもの。
 〈審議結果〉 賛成多数 原案可決

◎神川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎本庄市と神川町との間の一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務の委託に関する協議について

埼玉県から移譲を受ける一般旅券の申請受理及び交付等に係る事務を、本庄市に委託するため地方自治法の規定により協議するもの。
 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎町道路線の廃止について
 路線の組み替えにより、二本の

町道を廃止するもの。

〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

◎町道路線の認定について

路線の組み替え等により、四二本の町道を認定するもの。
 〈審議結果〉 全員賛成 原案可決

陳情

◎建設経済常任委員会

件名 排水溝設置工事について

て

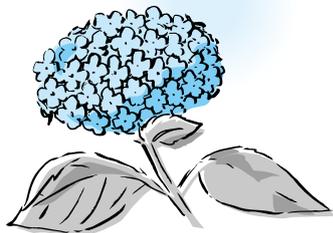
要旨 町道1128号線の排水溝整備

請願者 関口区長

古川吉則

〈審議結果〉 採択

古川吉則



議会日誌

1月



4日 定例全員協議会

9日 成人式

10日 こだま青年会議所賀詞交歓会

13日 県と市町村議会議長との新年懇談会

16日 かみかわ駅伝大会

19日 青柳保育所地域交流会

20日 丹荘保育所地域交流会

23日 響の里・芸能年賀会

24日 児玉郡町村会賀詞交歓会

26日 神川町商工会賀詞交歓会

28日 児玉工業会賀詞交歓会

2月



1日 定例全員協議会

9日 児玉郡議会議員後期研修会
 (美里町)

10日 行政改革推進委員会

15日 県町村議長会正副議長局長研修会

17日 埼玉県後期高齢広域連合議会

3月



19日 かな福祉専門学校卒業記念講演会

23日 神川中屋内運動場建設委員会

24日 広域議会

25日 国保運営協議会

25日 議会運営委員会

1日 県町村議長会定期総会

2日 定例全員協議会

8日 第1回定例議会(開会、一般質問)

9日 第1回定例議会(議案説明)

11日 建設経済常任委員会

15日 神川中学校、神泉中学校卒業式

16日 第1回定例議会(議案説明質疑)

17日 第1回定例議会(質疑討論採決)

18日 第1回定例議会(議案説明質疑討論採決、閉会)

19日 かな福祉専門学校卒業式

23日 神川幼稚園卒業式

24日 丹荘・青柳・渡瀬・神泉小学校卒業式

25日 広域圏議会

28日 丹荘保育所・青柳保育所卒業式

29日 社会福祉協議会理事会

議会の日程

平成23年第3回神川町議会定例会は6月7日(火)から15日(水)までの会期で開催予定です。